



栃木県公報

令和5(2023)年
1月6日(金)
第368号

目次

規 則	
○建築基準法施行細則の一部改正	1
告 示	
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	2
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	2
○共同施行等の土地改良事業施行の認可	3
○道路の区域の決定	3
○道路の区域の変更	3
○道路の供用開始	4
○電線共同溝を整備すべき道路の指定	4
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援法人の指定	5
公 告	
○令和5(2023)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	5
○県営土地改良事業の特別減歩の指定	6
教育委員会	
○令和5(2023)年度栃木県立高等学校転入学考査の実施期日	8
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	8

規 則

栃木県規則第1号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和5年1月6日

栃木県知事 福田 富一

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則(昭和33年栃木県規則第29号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(許可の申請等)	(許可の申請)
第9条 略	第9条 略
<u>2 法第85条第5項又は第87条の3第5項の規定による許可の期間の延長に関する手続については、規則第10条の4第1項(法第85条第3項又は第87条の3第3項の規定による許可の申請に係る部分に限る。)から第3項までの規定の例による。</u>	
第34条 略	第34条 略

(委任)

第35条 この細則に定めるもののほか、法、令、規則及び条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(建築課)

告 示

栃木県告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年1月6日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名 称	所 在 地		
0970402574	合同会社訪問介護ステーション言の葉 代表社員 石川 敦	合同会社訪問介護ステーション言の葉	佐野市小中町 2015-1	令和4 (2022)年 12月1日	訪問介護
0961590049	株式会社信和 代表取締役 遠山 信成	訪問看護ステーション春風	那須烏山市田野倉 8番地1	令和4 (2022)年 12月1日	訪問看護
0970203733	株式会社ワールドプラス 代表取締役 笠原 徹	デイサービスセンターアルヴェアーレ借宿	足利市借宿町605 番地2	令和4 (2022)年 12月1日	通所介護
0970402582	株式会社孫の手 代表取締役 浦野 幸子	デイホーム孫の手・さの	佐野市高萩町1326 番1	令和4 (2022)年 12月1日	通所介護

栃木県告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和5（2023）年1月6日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名 称	所 在 地		
0961590049	株式会社信和 代表取締役 遠山 信成	訪問看護ステーション春風	那須烏山市田野倉 8番地1	令和4 (2022)年 12月1日	介護予防訪問看護

(高齢対策課)

栃木県告示第3号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の事業主体の土地改良事業の施行を認可したので、同法第95条第4項の規定により公告する。

令和5（2023）年1月6日

栃木県知事 福田 富一

事業主体名	事業名	認可年月日
下福岡共同施行体	下福岡地区土地改良（田の区画拡大）事業共同施行	令和4（2022）年12月21日

（農地整備課）

栃木県告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年1月6日から同年2月6日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年1月6日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 栃木環状線

道路の区域

整理番号	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
309	栃木市樋ノ口町字学校前501-6から 栃木市大平町川連字宿580-2まで	18.0～49.5	9,610.0

栃木県告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年1月6日から同年2月6日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年1月6日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 121号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
/	前	真岡市清水2262から 真岡市清水2280まで	14.8～15.8	214.0	
	後	真岡市清水2262から 真岡市清水2280まで	17.0～23.9	214.0	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 石末真岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
62	前	芳賀郡芳賀町大字下高根沢字寺内425-5から 芳賀郡芳賀町大字東水沼字東水沼267まで	6.7～21.1	1050.9	
	後	芳賀郡芳賀町大字下高根沢字寺内425-5から 芳賀郡芳賀町大字東水沼字東水沼267まで	10.8～27.7	1050.9	

Ⅲ

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 黒田市埴真岡線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
80	前	真岡市清水2309から 真岡市清水2314まで	14.8～15.8	214.0	
	後	真岡市清水2309から 真岡市清水2314まで	17.0～23.9	214.0	

Ⅳ

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 小林逆面線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
159	前	宇都宮市中里町字遠耕地947-2から 宇都宮市中里町字前田原1109-2まで	6.8～8.0	600.0	
	後	宇都宮市中里町字遠耕地947-2から 宇都宮市中里町字前田原1109-2まで	10.5～17.0	600.0	

栃木県告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年1月6日から同年2月6日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年1月6日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
201	一般県道 作原田沼線	佐野市白岩町字下高谷23-1から 佐野市長谷場町字炭家717-1まで	令和5（2023）年 1月6日

栃木県告示第7号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により電線共同溝を整

備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月6日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類	路線名	区 間
県 道	那須黒羽茂木線	芳賀郡茂木町大字茂木字大町1722番7から 芳賀郡茂木町大字茂木字新町1498番1までの上り線
		芳賀郡茂木町大字茂木字大町1724番2から 芳賀郡茂木町大字茂木字上ノ町1597番までの下り線

(道路保全課)

栃木県告示第8号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月6日

栃木県知事 福田 富一

支援法人の名称	支援法人の住所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
株式会社リーガルスマーズ	東京都中央区日本橋3-5-12 ニュー八重洲ビル9F	東京都中央区日本橋3-5-12 ニュー八重洲ビル9F	令和4(2022)年 12月22日

(住宅課)

公 告

○令和5(2023)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和5(2023)年度に入学する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

令和5(2023)年1月6日

栃木県知事 福田 富一

1 募集する訓練課程

(1) 普通職業訓練 普通課程（資格取得コース）（離転職者等対象）

学 校 名	訓 練 科 名	訓練実施施設名及び所在地	訓練期間	入校月	定員(人)
県立産業技術専門校	介護福祉士科	宇都宮短期大学 宇都宮市下荒針町長坂3829	2年	4月	2
		国際看護介護保育専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	2年	4月	2
		栃木介護福祉士専門学校 宇都宮市宝木町2-988-5	2年	4月	2
		佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2年	4月	2
		中央福祉医療専門学校 小山市土塔234-2	2年	4月	2
		さくら総合専門学校 さくら市馬場410	2年	4月	2

保育士科	作新学院大学女子短期大学部 宇都宮市竹下町908	2年	4月	3
	国際看護介護保育専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	2年	4月	2
	國學院大學栃木短期大学 栃木市平井町608	2年	4月	2
	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2年	4月	3
	足利短期大学 足利市本城3-2120	2年	4月	2
栄養士科	佐野日本大学短期大学 佐野市高萩町1297	2年	4月	6
情報処理科	国際情報ビジネス専門学校 宇都宮市大通り1-2-5	2年	4月	2
	宇都宮ビジネス電子専門学校 宇都宮市大寛1-1-1	2年	4月	2
	大原簿記情報ビジネス医療専門学校 宇都宮市東宿郷2-5-4	2年	4月	2
パティシエ科	足利製菓専門学校 足利市田中町914	2年	4月	2
	国際TBC調理・パティシエ専門学校 小山市三峯1-10-21	2年	4月	2

注) 全ての訓練科について短期大学又は専門学校に委託して実施する。

2 その他

- (1) 令和5(2023)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。
- (2) 応募書類は各公共職業安定所で配付する。
- (3) 募集についての不明な点は、県立県央産業技術専門校に問い合わせること。

(労働政策課)

○県営土地改良事業の特別減歩の指定

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項の規定において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営田川流域地区土地改良(区画整理)事業において、次の土地を、地積を特に減じて換地を定める土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

令和5(2023)年1月6日

栃木県知事 福田 富一

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積	特に減ずる地積	摘要
日光市	下の内	川端	73	田	田	618㎡	101㎡	
〃	〃	〃	74	〃	〃	697㎡	54㎡	
〃	〃	〃	103	〃	〃	2,598㎡	230㎡	

日光市	下の内	川端	106	田	田	1,378㎡	506㎡	
〃	〃	〃	107-1	〃	〃	968㎡	118㎡	
〃	千本木	〃	67-1	〃	〃	2,465㎡	314㎡	
〃	〃	〃	68-1	〃	〃	1,284㎡	316㎡	
〃	〃	〃	70-1	〃	〃	809㎡	307㎡	
〃	〃	〃	73	〃	〃	1,457㎡	846㎡	
〃	〃	〃	94	〃	〃	1,490㎡	517㎡	
〃	〃	〃	96	〃	〃	1,505㎡	292㎡	
〃	土沢	田ノ母	71-1	〃	〃	1,861㎡	214㎡	
〃	〃	〃	71-3	〃	〃	1,960㎡	283㎡	
〃	〃	〃	76	〃	〃	3,642㎡	1,259㎡	
〃	〃	〃	77-2	〃	〃	2,221㎡	468㎡	
〃	〃	〃	78-2	〃	〃	1,382㎡	987㎡	
〃	〃	登戸	145-1	畑	〃	1,147㎡	973㎡	
〃	〃	南沢	147-1	田	〃	2,394㎡	840㎡	
〃	〃	〃	158	〃	〃	2,938㎡	2,126㎡	
〃	〃	仲野	175	〃	〃	1,880㎡	268㎡	
〃	〃	〃	182-2	〃	〃	1,256㎡	358㎡	
〃	〃	〃	183-1	〃	〃	4,200㎡	3,060㎡	
〃	〃	森先	214	〃	〃	2,198㎡	1,416㎡	
〃	〃	南畑	265	〃	〃	766㎡	70㎡	
〃	〃	〃	267-1	〃	〃	2,829㎡	1,525㎡	
〃	〃	立野	312	畑	〃	406㎡	32㎡	
〃	〃	〃	314-1	〃	〃	866㎡	182㎡	
〃	〃	森下	790	田	〃	1,328㎡	103㎡	
〃	〃	宮本	794	〃	〃	3,401㎡	531㎡	
〃	〃	〃	808-1	〃	〃	1,210㎡	104㎡	
〃	〃	田中	849	〃	〃	1,474㎡	516㎡	
〃	〃	〃	855-1	〃	〃	1,580㎡	401㎡	
〃	〃	上阿久戸	917-1	〃	〃	1,069㎡	751㎡	
〃	〃	阿久戸	1096-1	〃	〃	770㎡	214㎡	
〃	〃	〃	1105	〃	〃	922㎡	129㎡	
〃	〃	〃	1106	〃	〃	776㎡	152㎡	
〃	〃	〃	1118	〃	〃	1,540㎡	330㎡	
〃	〃	〃	1122	〃	〃	833㎡	568㎡	
〃	〃	堀ノ内前	1236-1	〃	〃	1,908㎡	227㎡	

日光市	土沢	堀ノ内前	1238	田	田	1,276㎡	212㎡	
〃	〃	上山	1591-3	畑	〃	1,033㎡	500㎡	
〃	〃	下田	1723	田	〃	714㎡	397㎡	
〃	〃	南畑	2146-1	畑	〃	3,409㎡	2,377㎡	
〃	〃	〃	2149	〃	畑	578㎡	45㎡	
〃	〃	〃	2150	〃	〃	390㎡	30㎡	
〃	室瀬	川欠	105	田	田	1,285㎡	267㎡	
〃	吉沢	川端	2-3	〃	〃	2,229㎡	730㎡	
〃	〃	〃	5	〃	〃	1,143㎡	651㎡	
〃	〃	山際	11-1	〃	〃	476㎡	188㎡	
〃	〃	〃	18-5	〃	〃	2,740㎡	542㎡	
〃	〃	川向	23-1	〃	〃	502㎡	308㎡	
〃	〃	川久保	41	〃	〃	2,667㎡	536㎡	
〃	〃	〃	46-2	〃	〃	968㎡	206㎡	
〃	〃	〃	49	〃	〃	2,558㎡	268㎡	
〃	〃	〃	50	〃	〃	2,545㎡	688㎡	
〃	〃	〃	58-3	〃	〃	624㎡	103㎡	
〃	〃	宮ノ前	66	〃	〃	3,256㎡	523㎡	
〃	〃	高谷	127	〃	〃	2,809㎡	538㎡	
〃	〃	丸山	134-1	〃	〃	3,804㎡	1,031㎡	
〃	〃	崖下	144-1	〃	〃	2,776㎡	476㎡	

(農地整備課)

教育委員会

栃木県教育委員会告示第1号

令和5(2023)年度栃木県立高等学校転入学考査の実施期日を次のとおりとする。

ただし、真にやむを得ない事情のあるものについては、その都度行う。

令和5(2023)年1月6日

栃木県教育委員会教育長 阿久澤 真理

- ・令和5(2023)年3月27日(月)
- ・令和5(2023)年4月10日(月)
- ・令和5(2023)年8月22日(火)

(高校教育課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5(2023)年1月6日

栃木県下水道管理事務所長 田 上 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 3,042,530kWh

イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 8,756,550kWh

ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 4,430,430kWh

エ 北那須流域下水道北那須浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 2,432,247kWh

オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 2,878,700kWh

カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センターで使用する電力

予定使用電力量 2,671,700kWh

キ 下水道資源化工場で使用する電力

予定使用電力量 6,852,700kWh

(2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。

(3) 納入期間 令和5(2023)年4月1日(土)から令和6(2024)年3月31日(日)まで

(4) 納入場所

ア 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)

イ 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)

ウ 巴波川流域下水道巴波川浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)

エ 北那須流域下水道北那須浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)

オ 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)

カ 渡良瀬川下流流域下水道思川浄化センター等(詳細は、入札説明書による。)

キ 下水道資源化工場(詳細は、入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3) 入札参加申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 1(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

(6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者であること。

(7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和5(2023)年1月6日(金)から同年2月6日(月)まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時30分から正午まで及び

午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和5(2023)年3月1日(水)午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に郵送(書留郵便)又は持参により同期限までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

1(1)アの件名：令和5(2023)年3月2日(木)午前10時	栃木県下水道管理事務所	会議室
1(1)イの件名：令和5(2023)年3月2日(木)午前10時10分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1(1)ウの件名：令和5(2023)年3月2日(木)午前10時20分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1(1)エの件名：令和5(2023)年3月2日(木)午前10時30分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1(1)オの件名：令和5(2023)年3月2日(木)午前10時40分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1(1)カの件名：令和5(2023)年3月2日(木)午前10時50分	栃木県下水道管理事務所	会議室
1(1)キの件名：令和5(2023)年3月2日(木)午前11時	栃木県下水道管理事務所	会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加するものに必要な資格資料を令和5(2023)年2月7日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和5(2023)年2月14日(火)までに入札参加希望者に伝えるものとする。

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和5(2023)年2月7日(火)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者はメール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和5(2023)年2月17日(金)までに電子入札システム上で公開する。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 紙による入札参加承諾等の基準 栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(9) その他

ア 入札の変更等 令和5(2023)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、それぞれの入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

a) Electric power for the Kinugawa Joryu Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 3,042,530kWh

b) Electric power for the Ken'o Purification Center on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 8,756,550kWh

c) Electric power for the Uzumagawa Purification Center on the Uzumagawa River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 4,430,430kWh

d) Electric power for the Kitanasu Purification Center on the Northern Nasu River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,432,247kWh

e) Electric power for the Oiwafuji Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,878,700kWh

f) Electric power for the Omoigawa Purification Center on the Watarase Downstream River Basin Sewers

Estimated amount of electric power to be used 2,671,700kWh

g) Electric power for the Waste Recycling Plant

Estimated amount of electric power to be used 6,852,700kWh

(2) Time and Date of bidding:

5:00 p.m., March 1, 2023

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

(都市整備課)